

LP ガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組み宣言

ミトレンは、法令やガイドラインを遵守すると共に、率先してLPガス商慣行見直しに取り組み、お客さまに支持・選択されるLPガス業界の実現に努めます。

取組み内容

過大な営業行為の制限

- 不動産オーナーおよびお客さまとの間において、LPガス事業者の切替えを制限するような条件付き契約の締結等を行ないません。
- お取引先に対し、新制度内容の周知に努めます。
- お取引先からの新制度移行前における駆け込み要請に応じません。
- 今後対応が必要な契約については、関係者と協力のうえ早期是正に努めます。

三部料金制の徹底

- LPガス料金の透明化に向け、改正省令施行前までに三部料金制を導入します。

LPガス料金の情報提供

- 賃貸物件のLPガス料金については、事前に入居希望者に直接、又は不動産オーナー、不動産管理会社等を通じて、ガス料金を提示するよう努めます。

組織体制の整備

- 本コミットメントを社員に浸透させる教育研修を実施します。
- 社員はもとより、お客さま・協力会社・取引先等全ての関係者に本コミットメントを周知し、信頼関係の構築に努めます。
- 本コミットメントを実践するための組織体制を構築し、お客さまから選ばれるLPガス事業者となることを目指します。

社会への貢献

- 持続可能でより良い社会の実現に、カーボンニュートラルや災害時対応等をはじめとした各種取組みを通じて貢献することを目指します。